

現在お仕事をされていない
15歳から49歳の方へ

若者自立支援センター埼玉



彩の国
埼玉県

短期 職場実習

手当支給
します！

実習1時間につき**1,100円**の手当を支給！

最大16,500円支給

あなたの就職活動の視野を広げる

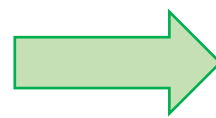
チャンスです！

問い合わせ先

若者自立支援センター埼玉 048-255-8680

※支給に当たっては条件等があります。

詳しくは裏面をチェック！



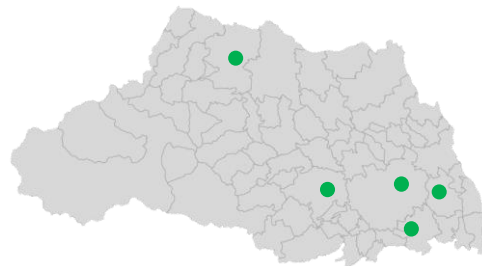
職場実習について

実際の仕事を体験し、自分に合った仕事を発見するためのプログラムです。
実習参加1時間につき1,100円の手当を支給します。
現在お仕事をしていない15歳～49歳の方が対象です。

STEP1

近隣の地域若者サポートステーション※で
利用登録・インテーク相談の実施（無料）

※地域若者サポートステーション事業は厚生労働省の事業です。
県内5か所（川口市/さいたま市/深谷市/春日部市/川越市）
に設置されています。（状況により利用登録ができない場合有）



STEP2

ご希望・状況等に応じて
職場実習を実施（1～5日程度）



実習業務の一例

- ・学習塾での講師アシスタント
 - ・ショッピングセンター開店前清掃
 - ・物流会社での軽作業
 - ・小売店での品出し作業
- ほか

STEP3

実習終了後、参加日数に応じて手当を支給

（実習先企業と調整のうえ、実習期間を延長することも可能）

※手当支給額の上限は、16,500円

参加するメリット

- ・自分に合った仕事を見つけることができます！
- ・実習での経験をもとに就職活動の幅を広げることができます！

まずはお問合せください！

お問合せ先

若者自立支援センター埼玉（併設：かわぐち若者サポートステーション）

電話 048-255-8680

月曜～土曜 9:00～17:00（12/29～1/3 祝日除く）

埼玉県のマスコット
「コバトン」

